

加算申請申告書

日付は未記入で提出してください。

年 月 日

墨田区長 あて

住 所	墨田区〇〇 〇丁目 〇番 〇号		
ふりがな	すみだ たろう	連名の場合は別紙 【必要書類】を参考 に記載してください	電 話 〇〇〇〇〇
氏 名	墨田 太郎		

私は、☐ 墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱
☐ 墨田区不燃建築物建築促進助成条例施行規則
☐ 墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱

申請する要綱又は規則にレ
印を付けてしてください

- ☐ 共同化建築加算
権利者の異なる複数の敷地を共同利用し、複数の権利者と1棟の建築物を建築します。
- ☐ 協調建替え建築加算
権利者の異なる一団の土地に、まちづくりに配慮した一体性のある建築物を建築します。
- ☐ 賃貸用共同住宅建築加算
- 専有面積が50㎡以上の複数の居室を有する賃貸用住戸が4戸以上あります。
 - 1住戸につき1台以上の自転車が収容でき、かつ、自転車の出し入れのための通路を有する自転車置場を設置します。
なお、自転車1台分の区画の大きさは、幅0.5m、長さ1.8m以上とします。
 - 共同のごみ保管施設又は保管場所を設置します。

該当するものにレ印を付けてください

- ☐ 仮住居居住加算
現在居住している建築物を建て替えている間、次のとおり仮住居に居住します。

仮 住 居 の 所在地・電話番号			
仮 住 居 の 賃借期間（予定）	年 月 日から	年 月 日まで	
仮住居居住に要する 費用（予定）	（1か月の家賃× 入居期間＋ 移転料＝ 総 額） 円× か月＋ 円＝ 円		
建 築 場 所 に 住 所 を 定 め た 時 期	年頃		

- ☐ 主要生活道路沿道後退加算
- 敷地が主要生活道路に2メートル以上接しています。
 - 計画幅員までの敷地の後退幅が10センチメートル以上となります。
 - 後退部分に建築物の基礎等の地下埋設物はありません。
 - 後退部分には、建築物を設けません。

※ □欄には、該当するものにレ印をつけてください。

第1号の3様式（裏）

- ☐ 主要生活道路角地隅切り加算
主要生活道路と主要生活道路が交差する角地において、計画幅員まで敷地を後退させ、計画のとおり隅切りを行います。
- ☐ 住宅型不燃建築加算
 - 新築で4階建て以上の建物です。
 - 建物全体で4以上の住戸があります。
 - 専用面積が55m²以上の住居が有り、かつ、残りについては、専用面積が25m²以上の住戸です。
 - 2年以内毎に住戸の管理状況について報告します。
 - 補助を受けた旨の掲示板（幅0.4m×高さ0.25m）を設置します。

該当するものに
レ印を付けて
ください

4階以上の専用面積が55m ² 以上の自己用 又は賃貸用住戸の合計床面積	m ²
--	----------------

- ☐ 延焼抑止建築加算
権利者の異なる複数の敷地を共同利用し、複数の権利者と市街地大火の際に延焼の抑止に寄与する形態の1棟の建築物を建築します。
- ☐ 既存建築物除却加算
 - 不燃建築物への建替えに際し、既存の木造建築物を除却します。
 - 除却する建築物は、昭和56年5月31日以前に着工されたものです。
 - 除却する建築物は、対象確認申請時、建替えに係る敷地において存在しています。
- ☐ 動産移転加算
 - 当該建築物に建替え前に居住していました。

☐ 従前の建築物から引越し、引続き建替え後の建築物に居住します。

☐ 従前の建築物から転出します。
- ☐ 移転雑費加算
 - 当該建築物に建替え前に居住しています。

※ □欄には、該当するものにレ印をつけてください。